山城 令和5年度 地区別日程表

（令和５年４月～６年３月）

【 小　瀬　団　地 】

＝集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。**事業所のごみは出せません。**＝

Google play　App Store

「甲府市ごみ分別アプリ」配信中

収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ（紙類・びん類・金属類）の持ち去りは禁止です。（違反すると罰金となる場合があります）

燃えるごみ（可燃ごみ）

ごみ収集課 問合せ 241-4313

▶ 収集日の朝、**8時30分**までに決められたものを、決められた燃えるごみの集積場所に出してください。

●紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。

収集曜日

火・金

●燃えるごみは、**黄色の指定ごみ袋**で出してください。

●竹串など先のとがった物は折るなど危険のないように出してください。

※祝日も収集します（土・日以外）

●ビン・缶類・ハンガー（針金）・金属などの燃えないものが混入している場合は収集しません。

※年末の燃えるごみ収集は、１２月２９日（金）まで通常どおり収集します。
※ミックスペーパーの収集は１２月２７日（水）まで収集します。
※プラスチック製容器包装は１２月２３日（土）まで収集します。
※年始は、1月４日(木)より通常どおり収集します。

燃えないごみ（不燃ごみ）（可燃性粗大ごみ）（不燃性粗大ごみ）（ふとん・ジュータン類）

品目別収集をしております

ごみ収集課 問合せ 241-4313

▶収集日の朝、**8時30分**までに決められたものを、決められた燃えないごみの集積場所に出してください。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	13	11	8	10	8	7	10	9	7	12	9	8

出せるもの

不燃ごみ

●必ず電池を抜いてください。

●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュータン類を区別して出してください。

●**水色の指定ごみ袋**で出してください。

●指定ごみ袋に入らないものは、**ごみ処理券**を直接貼って出してください。

●木の枝は基準寸法（1m×30cm）に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一対のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を１枚貼って出してください。

●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。

引火性危険物

●ライター（ガス・オイル）
なるべく使い切って、透明なビニール袋に入れ、集積所の隅に燃えないごみと分けて出してください。

●電子タバコ
透明なビニール袋に入れ、他のごみとは分けてください。

ふとん・ジュータン類

●ふとん●ジュータン
●マットレス●カーペット
●クッション●毛布
●まくら（50cmを超えるもの）
●電気カーペット他

粗大ごみ

可燃性粗大ごみ（指定ごみ袋に入らないもの）

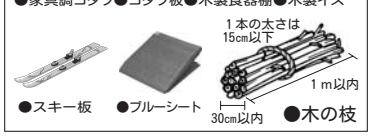

不燃性粗大ごみ（指定ごみ袋に入らないもの）

資源物 有価物

ごみ減量課 問合せ 241-4327

▶**資源物回収**は、市が行う行政回収です。

▶ 回収日の朝、**8時30分**までに決められたものを、燃えないごみの集積場所に出してください。
（袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。）

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	20	24	19	19	17	14	19	20	18	23	20	25

▶**有価物回収**は、各自治会が自主的に行う集団回収です。

▶実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	5	16	5	3	2	1・30	30	29	27	-	7	6

問合せ 各自治会へご確認ください。

出せるもの

紙類

※必ずヒモで縛って下さい。（ダンボール箱に入れたものは収集できません）

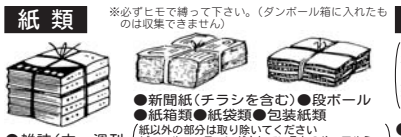

ビン類

衣類

金物・鉄類

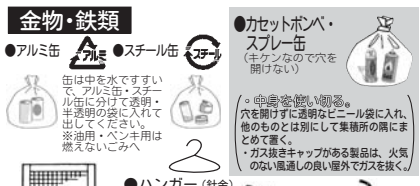

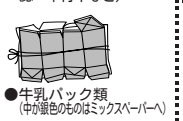

食品用白色トレイ

マークの表示が無い場合も、同じ材質の物は出すことができます。

トレイは白色のものに限ります。
色柄もの→プラスチック製容器包装として毎週土曜日に出してください。
（水洗いし、水を切ってから透明又は半透明の袋に入れて出してください。）

有害再生物

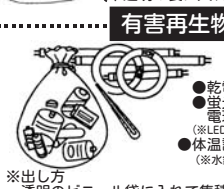

※出し方
透明のビニール袋に入れて集積所の隅に他の物と分けて出してください。蛍光灯は購入時の箱か紙筒などに入れて出してください。
その他の電池（ボタン・リチウムなど）は電気販売店などの回収箱をご利用ください。

ペットボトル

●ペットボトルは、**透明の**だけ。

※汚れたもの・色物・取っ手がプラスチック製のものは燃えるごみへ出してください。

（キャップとラベルを**必ず**外し、中を水洗いし、踏みつぶしてから袋に入れて出してください。キャップは、有価物・プラスチック製容器包装へ出すか廃食油回収場所の備え付けの回収ボックスに出してください。
ラベルはプラスチック製容器包装へ出してください。）

●ビン・缶・ペットボトルの中に異物を入れないでください。

プラスチック製容器包装

ごみ減量課 問合せ 241-4327

▶ 回収日の朝、**8時30分**までに燃えるごみの集積場所に出してください。

回収曜日

土

※12月30日の回収はありません。

●透明又は半透明のビニール袋（なるべく大きな袋）で出してください。

●中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。

Plastics Smart
※甲府市は環境省の実施する「プラスチック・スマート」に登録しています

出せるもの

マークが付いているもの

●カップ類（カップ麺・プリン・ヨーグルトなどが入っていたプラスチック製のカップ容器など）

●袋類（パン・米・菓子・冷凍食品などが入っていたプラスチック製の袋容器、レジ袋など）

●緩衝材類（発泡スチロール梱包材、気泡緩衝材など）

●ボトル類（シャンプー・リンス・洗剤・乳酸菌飲料などが入っていたプラスチック製のボトル容器など）

●パック・色物トレイ類（たまご・豆腐・刺身・惣菜などが入っていたプラスチック製のパック・色の付いたトレイ容器など）

●ふた・ラベル類（容器のふたや、ペットボトルのラベルなど）

プラスチック製でも出せないもの

マークの付いていないもの

燃えるごみ ← → 燃えないごみ

●ポリタンク
●衣装ケース
●洗面器
●おもちゃ
●フォーク・スプーン
●筆記具

ミックスペーパー

ごみ減量課 問合せ 241-4327

▶ 回収日の朝、**8時30分**までに燃えるごみの集積場所に出してください。

回収曜日

水

●分別した紙類は、紙袋（デパート・スーパー等のもの）に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。

●紙袋が無い場合は、45ℓ程度の透明又は半透明のポリ袋で出してください。（レジ袋、段ボール箱は不可）

出せるもの

紙類全般

※紙以外のもの（ホチキス・セロテープ・金具など）が付いていてもそのまま出すことができます。

ゼッタイ、ダメ!!

段ボール箱に入れて出すことはできません。

出せないもの

廃食油回収について	広報で日程を確認してください。

陶磁器製食器の回収について

毎週火・金曜日（8：45～16：45）に甲府市環境センター２Ｆごみ減量課で受け付けます。（祝日、振替休日は除く。年末は１２月２６日まで）
甲府市リサイクルプラザでも受け付けます。（月曜日、祝日の場合は翌日、年末年始、施設保守点検日は除く）
毎週水・木曜日（10：30～12：00、13：00～16：00）
※割れた陶磁器製食器も対象です。また、箱入りの未使用品に限り陶磁器製以外でも回収します。
※飲食店・事業所等からの持込はできません。

小型家電・インクカートリッジの回収について

各公民館等の回収ボックスに投入してください。（回収時間については、各施設の開館時間内にお願いします。）
●小型家電（携帯電話・ノートＰＣ等の小型電子機器）。デスクトップ型ＰＣは、甲府市環境センターのみ回収しています。（平日 8:30～17:15）

自分で甲府・峡東クリーンセンターへ搬入する場合

搬入時間	月～土	午前8:30～正午 午後1:00～5:00

（日曜・祝日・振替休日・年末年始を除く。）

※ただし有料となります。

死亡した動物（犬・猫等）も搬入時間は同じです

（詳細についてはお問い合せください。）

事業系のごみ	会社、商店、飲食店など事業活動からでる一般廃棄物は、市内の家庭系ごみ集積所に出すことはできません。自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むか、甲府市で許可した収集運搬業者に収集を委託してください。
家庭からの多量ごみ	大掃除・引越し・植木の手入れなどにより、一時的に多量のごみが発生した場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」に分別して自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むか、ごみ収集課へご相談ください。

処理出来ないため収集しないもの（甲府・峡東クリーンセンターへの持ち込みも出来ません。）

テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、オートバイ、原動機付自転車、タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、塗料、廃油、爆発危険物、消火器、注射器等の医療廃棄物、薬品類、有毒性物質、自動車部品、建築廃材、石、土砂、コンクリート、農機具、農業用ビニール、コンプレッサー、ボイラー、温水器、ボウリングの球、ブロックなど

市で収集・処理できないものは、販売店、専門店などに相談し、引き取ってもらうか、または、廃棄物処理業者（専門業者）に依頼してください。（ただし有料となります。）（甲府市廃棄物事業協同組合☎243-4881）
なお、注射器等については、処方された病院等へご相談ください。

事業活動に伴って生じた産業廃棄物は搬入できません。右記へお問い合せください。
（一社）山梨県産業資源循環協会 ……☎244-0755
（公社）山梨県農業用廃プラスチック処理センター ……☎284-0938

●問い合わせ先
甲府市環境センター
甲府市上町601-4　FAX241-6190

●ごみの収集、ごみの出し方は ☎241-4313
●ごみの減量、有価・資源物等は ☎241-4327
●公害、浄化槽等は ☎241-4312
●地球温暖化対策は ☎241-4363
●不用品活用情報等は 甲府市リサイクルプラザ☎241-4357
●ごみの処理、ごみの持ち込みは 甲府・峡東クリーンセンター☎266-7744

詳しくは、「ごみの分け方・出し方」の冊子をご覧ください。

ごみの野外焼却は禁止されています。

※この紙は再生紙です。